

お詫び 森泉県議が議員辞職願いを提出

2008年3月25日 埼玉県議会公明党議員団

森泉県議が3月22日に「酒気帯び運転」で取り締まりを受けていたことが、3月25日、公明党埼玉県本部並びに県議会公明党議員団に、森泉県議から報告されました。

県民の皆様、公明党员並びに創価学会員の皆様、支持者の皆様には大変、申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

森泉県議は、公職にある者が、かかる事態を惹起したことを深く反省し、埼玉県議会議長宛てに議員の辞職願を3月25日付けで提出いたしました。また、公明党员並びに創価学会員の皆様のご期待に沿えなかったことにつきまして、太田昭宏公明党代表宛に本日3月25日付けで離党届を提出いたしました。

公明党として今後、二度とこうしたことを起こさないよう、綱紀粛正に努め、信頼回復に努力して参ります。

-事実関係-

22日午前0時48分頃、さいたま市岩槻区大字大口779番地において県警本部交通部交通機動隊の取り締まりにより、呼気1リットルから0.2ミリグラム（基準を0.05ミリグラム超える数値）のアルコールを検知され、酒気帯び運転で交通違反切符を交付されました。

本人は3月21日午後6時頃から午後9時頃まで浦和区内の飲食店で知人と食事しながらチューハイを3-4杯飲みました。その後、約3時間近く、歩いたり、車中で休んだ後、酔いが覚めたと思い、22日午前0時前に自家用車を運転し、帰宅する途中、検問に会いました。